

安倍改憲

を問う

③

—安倍晋三首相の3日の憲法改正発言をどう評価するか。

◆あくまで自民党総裁として、党内の議論を加速させたという思いを述べたと理解している。

—2020年の改正憲法施行は可能か。

◆総裁が言ったのだから自民党はそこに向けてやってくるだろう。しかし、実際に改憲案を議論するのは国会の憲法審査会であり、国会として初

自衛隊 書き方大事



〓宮本明登撮影

公明党北側一雄氏(64)

きたがわ・かずお 弁護士。国土交通相、党幹事長を経て党副代表。党憲法調査会長。衆院大阪16区、当選8回。

めから期限ありきではない。

—9条1項(戦争放棄)と2項(戦力不保持)を堅持したうえで、自衛隊を明記する案は受け入れられるか。

◆公明党内にもある意見だ。安全保障法制で突き詰めた「自衛の範囲の限界」を維持するなら検討の余地はある

が、この枠を越える改憲案には賛成できない。9条1項と

2項の堅持を明確に示すため、3項ではなく「9条の2」という別条項を新設する考えもあるだろう。国民の大多数

が自衛隊が合憲だと思つのに、多くの憲法学者が違憲性を主張する現状では、安倍総

裁の考えも理解できないわけではない。自民党が具体的に

どう条文化するか。大事なのは書き方だ。

—公明党は自民党の意見集約待ちか？

◆自民党が動いているのに公明党が何もしないわけには

いかない。党憲法調査会で議論はする。安保法制を通じて9条をかなり議論したので議員の理解は進んでいる。自民

党案を最終的にまとめる過程で、わが党にも相談があるのではないか。

—野党第1党の民進党との合意は難しくなった。

合意を得る努力はすべきだ。民進党内にもさまざまな意見があり、議論のテーブルには着かざるを得ないのでないか。国会の憲法審査会で丁寧に議論を積み重ねていかなければならない。

—教育無償化のための改憲についてはどうか。

◆門前払いする話ではないが、高等教育の無償化には膨大な財源がいる。財源の裏付けがなければ、目標を示すような規定しか置けない。大学や大学院に進学したいのに経済的な事情で断念するようなことがあってはならないが、一般的に高等教育の無償化が適切かどうかは慎重な議論が必要だ。【聞き手・高橋克哉】

〓つづく